

第2期 高知市地域福祉活動推進計画策定について

高知市健康福祉部
健康福祉総務課

「地域福祉」とは・・・

住民が地域社会において自立した生活を営むことを可能にするために必要な

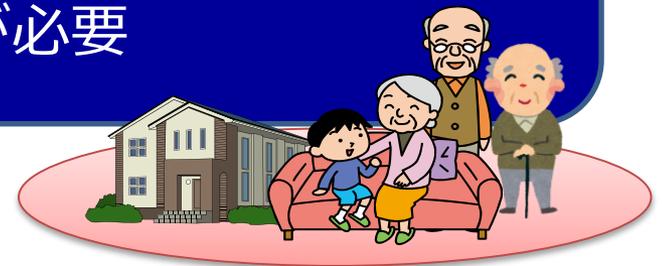
- 福祉と保健・医療などのサービス整備とサービスの総合化,
- 福祉の増進・予防活動,
- 福祉環境の整備,
- 住民参加の福祉活動の支援



を行い、これらの活動を通して福祉コミュニティの形成を目指す
福祉活動の総体

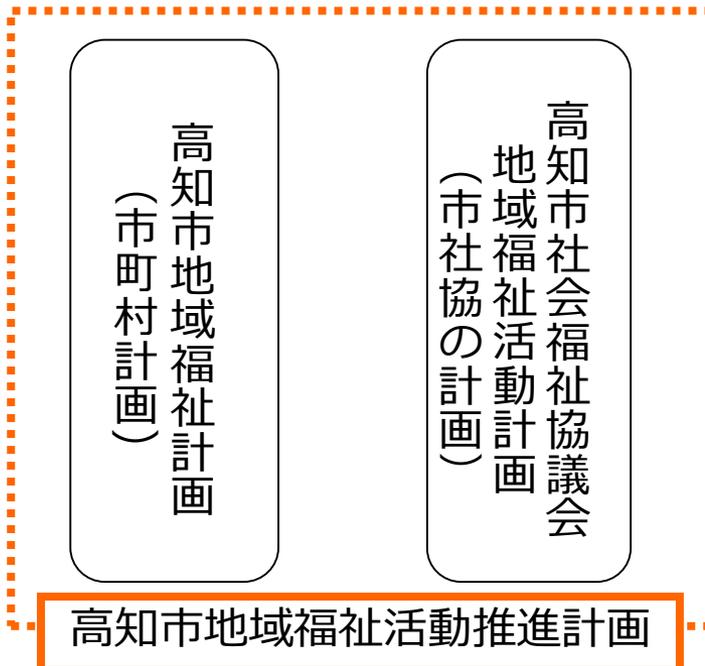
※鈴木五郎「地域福祉論」全社協より引用

地域に存在する様々な福祉課題を解決し、住み慣れた地域で
だれもが安心して暮らしていくためには、住民一人ひとりが
主体的に地域福祉活動に参加し、住民同士の支え合い・助け
合いの仕組みづくりを行っていくことが必要



「第1期高知市地域福祉活動推進計画」 (平成25年3月策定)

- 計画期間・・・平成25～30年度
- 住民の主体的な支え合いのネットワークづくりを基軸として、住民主体の福祉活動を支える多様な関係機関・団体（行政や社協を含む）が、両社の連携のもとに「誰もが安心して暮らせる支え合いのあるまちづくり」を目指すことを基本に策定。



- 社会福祉法第107条に基づく市町村計画である「高知市地域福祉計画」と市社協の計画である「高知市社会福祉協議会 地域福祉活動計画」を一体的に、**市民の互助・共助の活動を支援・推進する計画**として策定。

「第2期高知市地域福祉活動推進計画」策定のポイント

【改正社会福祉法（平成30年4月1日施行）】

- 福祉分野の計画の「上位計画」としての位置づけ
- 改正社会福祉法により計画の記載事項として、以下を追加
 - ・地域における高齢者の福祉，障害者の福祉，児童の福祉その他の福祉に関し，共通して取り組むべき事項
 - ・包括的な支援体制の整備に関する事項



- 第2期計画については，この改正を踏まえ，意見交換会・アンケート調査等を実施しながら，第1期計画と同様に市社協の「地域福祉活動計画」と一体的に策定。

高知市地域福祉活動推進計画 (平成25～30年度) 総括

平成30年5月25日
高知市社会福祉協議会
高知市

1. 各基本目標における取組と成果

1)

「おたがいさま」の住民意識づくり

1-1 きっかけづくり

1-2 福祉人材の育成

計画策定時の高知市の現状

(平成24年度実施の地域福祉に関するアンケート調査結果より)



＜助け合いの必要性ついて＞

「必要だと思う」または「あった方がよい」

⇒ 88.6%



＜実際に住んでいる地区で住民同士がお互いに助け合っていると思いますか＞

「大変そう思う」または「そう思う」

⇒ 40.5%

＜地域での活動への参加＞

「参加している」または

「現在は参加していないが、以前に参加したことがある」

⇒ 34.6%

◎地域での助け合いの必要性は感じているが、積極的に活動を行っているとは言い難い状況

計画策定時の高知市の現状

(平成24年度実施の地域福祉に関するアンケート調査結果より)

<活動に参加していない理由>

「仕事や家事が忙しく時間がない」

⇒ 44.2%

「活動に関する情報を知らない」

⇒ 33.7%

「身近に活動グループや仲間がない(知らない)」

⇒ 26.4%



◎活動をしたいと思っている人が、自ら選んで活動に参加できるような
仕組みづくりが必要

計画策定時の高知市の現状

＜住民同士の支え合い・助け合いを阻害する要因＞

「他人の世話にはなりたくない」

「福祉サービスを使うのは世間体が悪い」

「私のためにみんなに迷惑をかけて申し訳ない」

意識の壁



困った時に助けてと言えない状況の継続

ニーズは眠り，問題の深刻化・重度化・複雑化・長期化

◎住民自身が「おたがいさま」の意識を持ち，困ったときには，「助けて」と言えるような関係づくりが重要

中間評価後の取り組みの方向性

計画策定時の取組の方向性

方策

中間評価

住民自身が「おたがいさま」の意識を持ち、困ったときには「助けて」といえるような関係づくり

啓発活動

活動をしたと思っている人が自ら選んで活動に参加できるような仕組みづくり

「きっかけづくり」
「情報提供」

活動支援

1-1
きっかけづくり

1-2
福祉人材の育成

《中間評価時の課題》

○ 地域住民に分かりやすい情報発信

○ 一人でも多くの市民に情報が行きわたるような情報発信の媒体や方法の検討

○ 「何かやりたい」と思っている人が学習や研修、実際の地域福祉活動に参加しやすい機会の拡大

○ 「福祉委員」「気づきばりさん」「こうち笑顔マイレージ」等の制度を活用した地域福祉活動の担い手の更なる拡大

《中間評価後の取り組み方針》

○ 「おたがいさま」の住民意識づくりの啓発

① 地域福祉が住民に分かりやすいようなプレゼンテーションの検討

② 一人でも多くの市民に情報が行き渡るような情報発信の方法の検討

③ 町内会や自治会、いきいき百歳体操など、小地域での啓発強化

④ 子どもたちやその保護者への啓発機会の拡大検討

⑤ 子どもたちの理解度に応じた福祉教育の展開

○ 地域福祉活動の担い手の更なる拡大と人材育成

① 「何かボランティア活動をやりたい」と思っている人に対する情報発信の充実

② 「何かボランティア活動をやりたい」と思っている人に対する体験学習型・研修等の機会の充実

③ 担い手の発掘

④ 福祉人材の育成

住民同士の支え合いの意識を
向上させるための

「啓発活動」

- ①啓発内容及び啓発方法の充実(啓発プログラムや啓発グッズ開発等)
- ②小地域における啓発活動の充実
- ③全市民対象の啓発(「地域福祉を考えるフォーラム」・広報「あかるいまち」特集掲載)
- ④地域福祉をテーマとした社会福祉大会の開催

「きっかけづくり」・「情報提供」

- ①市社協ボランティアセンターへの人員配置
- ②各地域で取り組まれている地域福祉活動の情報発信方法の充実
- ③新たなボランティア制度の創設(平成26年度)
⇒「福祉委員制度」・「気くぱりさん制度」
「こうち笑顔マイレージ」
- ④若い世代を対象とした福祉教育の推進
⇒高校生対象:「高校生福祉体験学習」
保育園・小学校等対象:「ほおっちょけん学習(思いやりの気持ちの啓発)」
学校・団体・企業等対象:「ふれあい体験学習(障害福祉の啓発)」

活動の場を
作りたい

活動に参加
したい

活動スタート

「現在活動を行っている人・団体」や「これから活動を行う人・団体」への 「活動支援」・「活動継続の仕組みづくり」

- ①テーマ型及び地域のニーズに応じた主体的に活動する住民の育成
⇒「被災地支援」「子供に関するボランティア」「いきいき百歳サポーター」
⇒「ほおっちょけん学習」において地域住民参加型プログラム実施 等
- ②既存のボランティア活動(団体及び個人)の活性化
⇒ボランティア活動連絡会の開催
⇒福祉委員交流会の開催

住民同士の支え合いの意識を
向上させるための

「啓発活動」

《成果》

- ①幅広い年代及び対象への地域福祉に関する情報発信
- ②小地域対象とした地域福祉に関する啓発機会の増加

《課題》

- ①啓発プログラムや福祉教育のさらなる検討

「きっかけづくり」・「情報提供」

《成果》

- ①福祉教育の機会の拡大
- ②新たな福祉人材の発掘

- ②幅広い年代層の地域福祉活動推進のための福祉人材の育成

活動の場を
作りたい

活動に
参加したい

「活動支援」・「活動継続 の仕組みづくり」

《成果》

- ①テーマ型のボランティア活動による主体的に活動できる人材の育成
- ②地域住民の意識の変化

- ③ボランティアセンター機能の強化

活動スタート

参考) 基本目標1 指標

指 標		平成24年度	平成27年度	平成30年度
各種養成講座終了後、実際に地域で活動を行なう人が増える	いきいき百歳サポーター数	高齢者支援課 743名	1,073名	延べ1,266名 (平成29年度末時点)
	こうち笑顔マイレージボランティア登録者数及び活動率	高齢者支援課 ⇒市社協委託 実施なし	268名 ※活動率 未把握	377名 ※活動率未把握 (平成29年度末時点)
	認知症サポーター養成講座ステップアップ研修【平成27年度開始】受講者数	健康増進課 実施なし	33名	延べ71名 (平成29年度末時点)
	防災人づくり塾受講者数	防災政策課 延べ1,218名	延べ1,760名	延べ2,012名 (平成29年度末時点)
	地域リーダー養成講座受講者数 (平成29年度から 「一緒にやろうや！地域活動実践ゼミナール」に名称変更)	地域コミュニティ推進課 56名	延べ181名	延べ223名 (平成28年度末時点)
(市民対象)地域住民同士の助け合いの必要性について、「必要」「あった方がよい」と答える人の割合		88.6%	-	平成30年度アンケート 実施予定 【目標 95%】
(市民対象)今後の地域活動への参加の意向について、「参加したい」と答える人の割合		69.6%	-	平成30年度アンケート 実施予定 【目標 80%】

2)

小地域での支え合い活動の推進と ニーズの早期発見

2-1 住民主体の小地域福祉活動の推進

2-2 地域のニーズの早期発見

3)

地域での支え合いの仕組みの構築

3-1 地域の各種団体・組織等の連携強化

3-2 地区社協(小地域の福祉活動の中地域で
とりまとめる組織)への支援と連携

計画策定時の高知市の現状

(平成24年度実施の地域福祉に関するアンケート調査結果より)

<「今住んでいる地域に住み続けたいか」×
「住んでいる地区の住民の助け合いの状況」>



「住んでいる地区の住民同士の助け合いがあると思う」と答えた人ほど「今住んでいる地域に住み続けたい」と答えた人の割合が高い

<「助け合い」や「まとまり」の範囲>

「町内会・自治会程度」:42.5% ・ 「隣近所」:39.1%



小地域での活動が求められている

<市民が取り組むべきことに対する回答>



「住民同士の支え合いの意識を向上させること」:75.7%
「住民同士が話し合いの機会をつくること」:46.6%



計画策定時の高知市の現状



＜住民主体の助け合い・支え合いの活動（小地域福祉活動）＞
地区の実情に沿って各地域で実施（例：交流活動，見守り活動等）



小地域福祉活動の市内各地への広がり・発展



住民同士の
つながりの構築

（小地域福祉活動の中での）
支援の必要な人の早期発見

◎小地域福祉活動から，住民同士のつながりができ，支援の必要な人が早期に発見されることにより，問題が重度化する前に支援につなげていくことができることが重要。

計画策定時の高知市の現状



住民が抱える課題の複雑多様化



町内会や自治会程度の小地域福祉活動だけでは
解決できないことも多くある

◎要援護者への支援方法や住んでいる地域の問題を一人で抱える、一つの機関で抱えるのではなく、いろいろな人が知恵と力を出し合い、協力しながら、より良い生活を送ることができるようにしていくことが必要。

中間評価後の取り組みの方向性

計画策定時の取組の方向性

小地域での見守りや声かけといった支え合い活動が活発に行われることにより、住民同士のつながりができる

小地域での見守りや声かけといった支え合い活動の活発な実施

小地域での見守りや声かけといった支え合い活動の中から発見されたニーズが、できるだけ早く支援につながる

早期支援につながるための地域のニーズの早期発見

方策

2-1
住民主体の
小地域福祉活動の推進

2-2
地域の
ニーズの
早期発見

中間評価

《中間評価時の課題》

- 住民主体の地域福祉活動の拡大
 - ・見守り体制づくりは進んでいるが、まだまだ市内全域をカバーできている状況ではない。
- 小地域での支え合いマップづくりの推進
 - ・支え合いマップづくりを実践できる職員が少ない。
- 困ったときに「助けて」と言える地域住民同士のつながりづくり
 - ・住民同士のつながりの希薄化や「人に迷惑をかけてはいけない」「知られたくない」という思いから、地域での支え合いはなかなか進んでいない。
- 小地域での見守り体制の構築の全市的展開
 - ・民生委員児童委員との更なる連携強化
 - ・福祉委員・気くばりさん等、地域福祉に関心のある市民との協働による小地域での見守り体制づくり
- 生活困窮者等の支援を必要とする人の早期発見と早期対応
 - ・体的事業が展開している「相談」「一時生活支援」「家計支援」「学習支援」事業と比較すると、長期間不就労状態にあった困窮者に対する就労支援への取り組みが十分進んでいない。

《中間評価後の取り組み方針》

- 小地域で展開される地域福祉活動の拡大
 - ①他地区の取り組み等、地域福祉活動の積極的な情報発信
 - ②「支え合いマップづくり」の活用と実践できる職員の養成
 - ③小地域での居場所づくりや見守り体制づくり
 - ④身近な地域で住民が集い、交流でき、繋がることのできるような場作りの支援
 - ⑤新たな総合事業の推進と連携した取り組みの推進

中間評価後の取り組みの方向性

計画策定時の取組の方向性

町内会や自治会、いきいき百歳体操などの小地域福祉活動を中地域でとりまとめる組織(地区社協)の機能強化を図る

住民同士が地域の福祉課題の解決等について話し合うことができる場の開催

地域での
支え合い
の仕組み
づくり

地区社協
が主催する「地域
支え合い
会議」の
開催

各地区の
実情に
沿った
住民計画
の策定の
推進

方策

3-1
地域の各種団体・組織等の連携強化

3-2
地区社協(小地域の福祉活動を中地域でとりまとめる組織)への支援と連携

中間評価

《中間評価時の課題》

- 地区社連主催の情報交換会への参加者の拡大
- 地域の負担軽減
- 地域支え合い会議の拡大

《中間評価後の取り組み方針》

○地区社協や地域内連携協議会等の地域課題の解決に向けた話し合いの場の拡大と充実

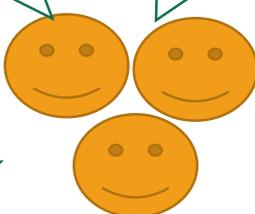
- ①地域で活動をしている団体や組織が、共に、自分たちの地域課題の解決に向けた話し合いを行うことができる場づくり
(例: 地域支え合い会議や地域内連携協議会等)
- ②既に取り組んでいる地区の活動状況の情報提供
- ③それぞれの地区の実情に応じた会議の持ち方の模索

○地区社協への支援と連携

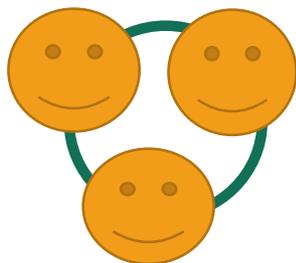
- ①地区社連が主催する情報交換会や研修内容の充実
- ②地区社連が主催する情報交換会や研修の参加しやすい運営方法の検討
- ③地区社連が展開する地域福祉活動への支援(例: 見守り体制づくり, 世代間交流等)

小地域での「支え合い活動」の活発な実施

見守り 声かけ



住民同士のつながり



地域ニーズ(支援の必要な人)の早期発見



生活の困りごと
例:介護, 子育て,
困窮 等

地域ニーズ(支援の必要な人)への早期支援

市社協の取り組み

①福祉委員制度の創設【平成26年度～】及び地区社会福祉協議会への活動支援

- ・地区社会福祉協議会連合会主催の情報交換会の開催
- ・福祉委員同士の情報交換の場として各圏域で交流会を実施

②小地域福祉活動の支援

《活動例》

- 小地域で展開されるサロン等の立ち上げ及び継続支援
- 町内会や小地域福祉活動(サロンや百歳体操)において話し合いの場づくりの支援
- 「住民座談会」や「支え合いマップ」作りの手法を活用し、住民の身近な圏域における支え合いの体制づくりに向け、話し合いの場づくりの支援
- 地区社協活動助成事業(高知市地域活動推進事業補助)を活用した町内会・自治会単位でのあんしんキット(救急医療情報キット)の普及、見守り体制づくり
- 既存の居場所(いきいき百歳体操・こども食堂等)を活用した見守りの仕組みづくり

必要時、専門相談窓口へ
(専門職と地域住民が共に支援を行うことができる体制づくり)

市の取り組み

①地域づくり活動の支援

- ・市町内会連合会の活動及び運営の支援
- ・地域内連携協議会設立及び運営の支援
- ・コミュニティ計画(新コミュニティ計画含む)の策定及び策定準備
- ・地域づくり研修(「支え合いマップインストラクター養成講座」, 「地域支え合いフォーラム」の開催等

②小地域福祉活動の支援

- ・住民主体の介護予防活動「いきいき百歳体操」新規立ち上げ・継続の支援
- ・認知症カフェの立ち上げ支援
- ・子育てサークル・子育て支援サークル活動への助成
- ・子育て集いの場活動への助成
- ・学校支援地域本部事業における学校支援ボランティアの活用
- ・市民活動サポートセンター運営
- ・防災に関する勉強会・自主防災組織への活動支援
- ・自主防災組織連絡協議会設立【平成27年3月】
- ・避難行動要支援者名簿制度の取組
- ・重点継続要医療者支援

③災害対策の取り組み

- ・避難行動要支援者対策

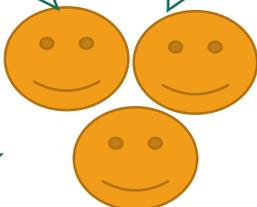
④相談支援活動

- ・障害者, 障害児, 難病患者等対象
 - ・高齢者対象
 - ・乳幼児を持つ養育者及び妊婦等対象
 - ・子育て家庭対象
 - ・生活困窮者対象
- 【生活支援相談センター:市社協委託】

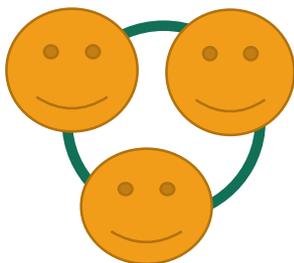
小地域での「支え合い活動」の活発な実施

見守り

声かけ



住民同士のつながり



地域ニーズ(支援の必要な人)の早期発見



生活の困りごと
例:介護, 子育て,
困窮 等

地域ニーズ(支援の必要な人)への早期支援

市社協の取り組み

市の取り組み

②小地域福祉活動の支援 《市・市社協協働の取り組み例》

○各地域の高齢者支援センター(出張所含む), 地域福祉コーディネーター, 民生委員児童委員協議会, 町内会・自治会, いきいき百歳体操会場等と協働し, 小地域での「支え合いマップ」づくりを実施。

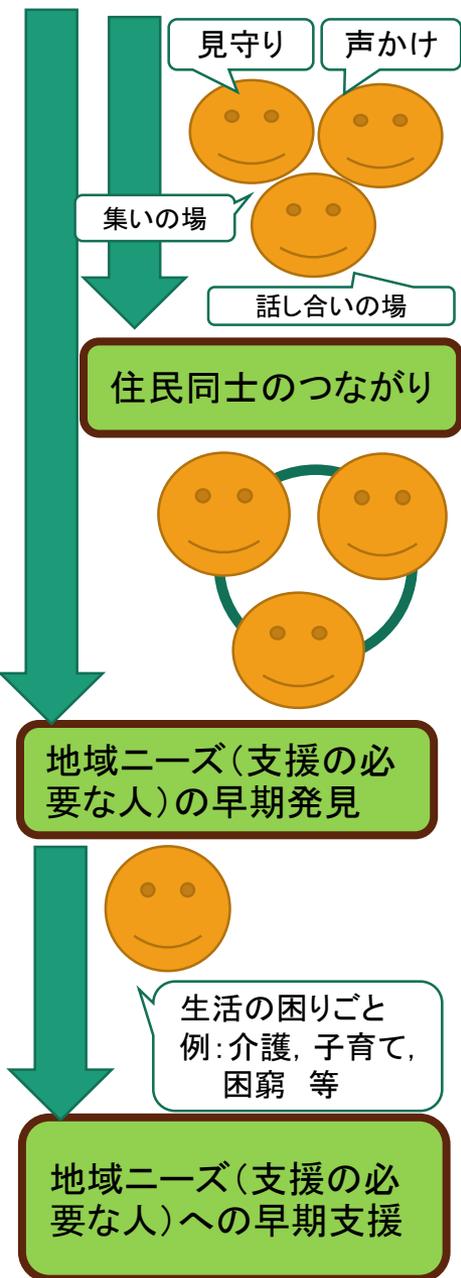
③災害対策の取り組み 《市・市社協協働の取り組み例》

- ・地域福祉コーディネーター協力による「支え合いマップ」づくりを活用した避難行動要支援者対策【平成29年度～ 久重地域自主防災組織】
- ・重点継続要医療者支援者対策【子ども育成課こども発達支援センター】における地域福祉コーディネーターの個別ケース支援計画作成協力(地域の支援者とのつなぎ支援としての専門職との協働)【平成29年度～ 朝倉地区・小高坂地区】

④相談支援活動 《市・市社協協働の取り組み》

- ・生活困窮者対象【生活支援相談センター:市社協委託】

小地域での「支え合い活動」の活発な実施

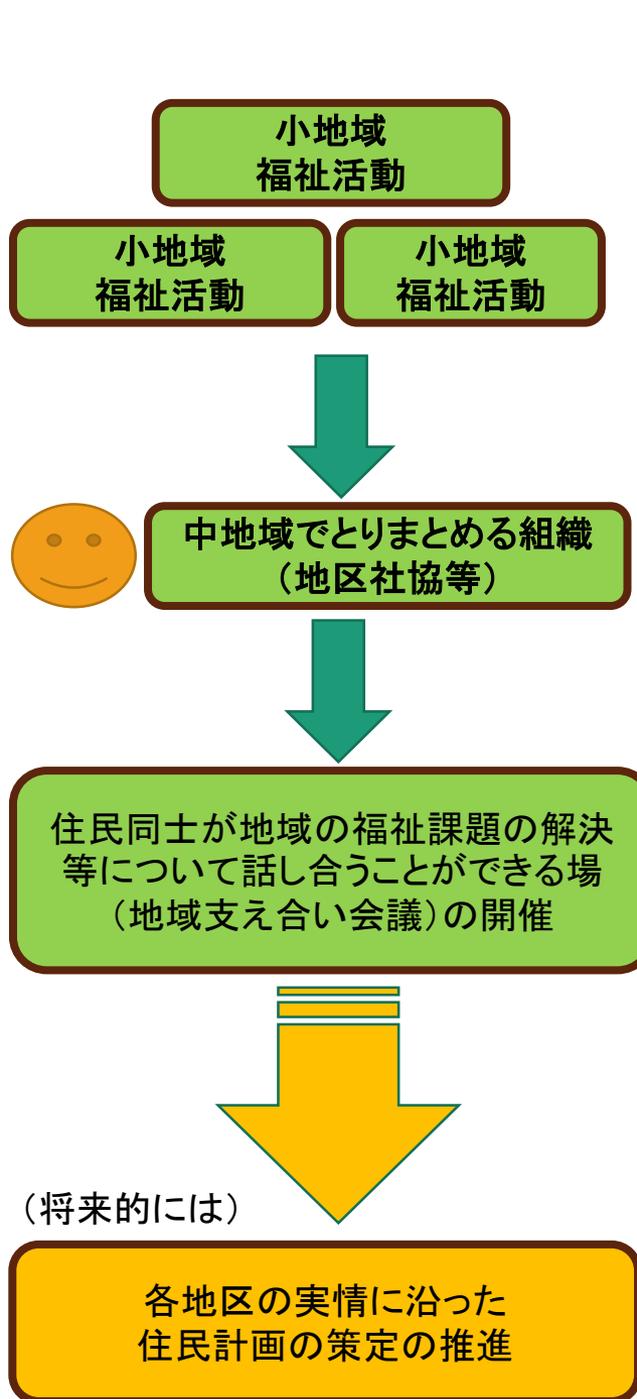


《成果》

- ①小地域における住民主体の集いの場づくりにより、地域の見守り体制の構築・支え合いの地域づくりにつながっている。
- ②小地域における住民主体の話し合いの場づくりにより、地域の課題の共有や可視化する機会ができ、住民の主体的な活動へとつながっている。
- ③あらゆる地域の定例会・総会等に地域福祉コーディネーターが参加することで、民生委員・児童委員をはじめ、地域福祉推進リーダーとの顔の見える関係性が築けてきている。
- ④地域福祉の新たな担い手となる福祉委員制度の創設及び地区社会福祉協議会への活動支援により、地域ニーズの早期発見につながっている。
- ⑤避難行動要支援者対策を通じた「防災と福祉の一体的な取組」により、地域ニーズの早期発見につながっている。

《課題》

- ①地域住民による地域のニーズ(支援の必要な人)の早期発見のための体制整備
- ②住民が主体的に地域課題及び地域生活課題を把握する機会の拡大
- ③防災と福祉の一体的な取り組みを通じた効果的な活動展開の検討
- ④地域の実情に応じた共生型の居場所づくり



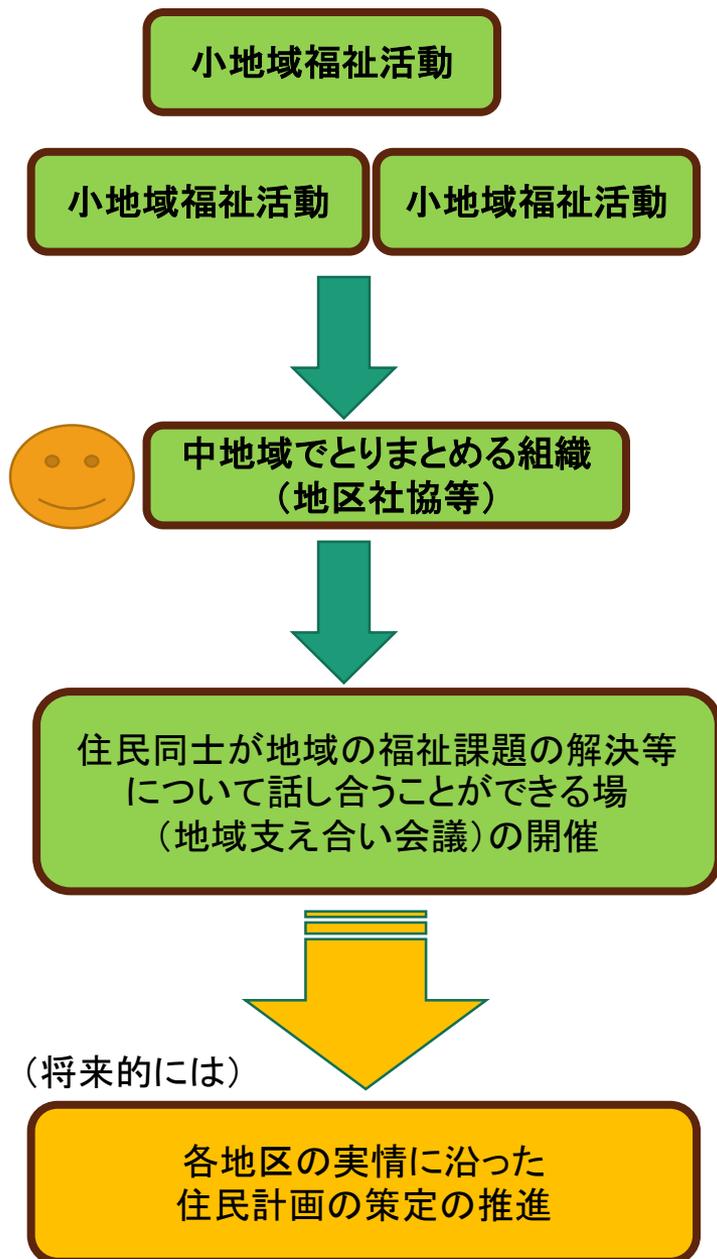
市社協の取り組み

市の取り組み

- ①地域で活動している方の情報交換の場づくり
 - ・住民主体の集いの場の交流会(三里地区)
 - ・当事者団体を中心とした脳卒中サミット(市全域)
- ②「地域づくり」と関連した各種団体や関連施策と地域福祉コーディネーター活動との協働による取組の一体的な推進
 - ・災害時避難行動要支援者対策との協働(平成29年度:久重小学校区)
 - ⇒支え合いマップの手法を用いた個別計画策定支援
 - ・学校支援地域本部事業との協働(平成28年度:西部中学校・旭小学校)
 - ⇒市社協登録ボランティア「気くぱりさん」の活用
 - ・地域内連携協議会の取組との協働(平成29年度:久重小学校区)
 - ⇒まちづくり計画をもとに具体的な活動展開の支援

- ①地域課題の解決に向けた話し合い(地域支え合い会議等)の開催支援
 - ・地域内連携協議会の設立提案
 - ・自主防災組織連絡協議会の設立【平成27年3月】
 - ・第一層協議体(生活支援体制整備事業)の設置【平成28年度～】

- ③地区社協の活動基盤整備・地区社協の連絡組織(地区社会福祉協議会連合会:地区社連)の立ち上げ
- ④地区社連の運営支援
- ⑤地域福祉コーディネーターを中心とした地域支え合い会議等の開催支援
 - ・小高坂地区地域支え合い会議の開催
 - ・秦地区2025年問題検討会の開催(秦地区社会福祉協議会主催)
 - ・小地域単位での話し合いの場づくり
 - ⇒地区社協構成員で地域支え合い会議に参加していた住民の中で、地域福祉活動に積極的な住民をキーパーソンとして実施(小高坂地区の町内会単位)



《成果》

- ①助成金の活用による地域福祉活動の新たな展開
- ②地区社連主催の情報交換会による活動意欲の向上
- ③地域づくりと関連した施策との連携・協働による地域福祉の一体的な推進
- ④地域性に応じた話し合いの場づくりによる、具体的な地域課題の発見や小地域単位での見守り活動への展開
- ⑤支え合い会議等の開催による地域住民の活動姿勢の変化

《課題》

- ①助成事業等の実施内容の活性化
- ②地区社協活動の活性化等の検討
- ③住民が主体的に地域の福祉課題について話し合うことのできる場の拡充

参考) 基本目標2 指標

指 標		平成24年度 または平成25年 度	平成27年度	平成30年度	
小地域での支え合い活動	いきいき百歳体操開催か所数	295か所 【平成24年度】	331か所	360か所 (平成29年度末)	
	サロン活動の開催か所数	295か所 【平成24年度】	12か所	計測中 (平成29年度末)	
	支え合いマップづくりを行っている地区数	-	13地区	計測中 (平成29年度末)	
住民からの地域 福祉に関する相 談件数	高知市社会福祉協議会 地域協働課担当 【高知市補助事業】	地域福祉に関する相談件数	95件 【平成25年度】	70件	346件 (平成29年度)
		上記相談のうち市民からの相 談件数と割合	49件(52.0%) 【平成25年度】	42件(60.0%)	191件55.2% (平成29年度)
	高知市生活支援相談セ ンター担当 【高知市福祉管理課 ⇒高知市社会福祉協議 会へ委託】	生活困窮に関する相談件数	238件 【平成25年11月～ 平成26年3月】	690件	663件 (平成29年度)
		上記相談のうち市民からの相 談件数と割合	183件(76.9%) 【平成25年11月～ 平成26年3月】	439件(63.6%)	514件(77.5%) (平成29年度)
地域支え合い会議の開催個所数, 開催回数		1地区(3回) 【平成25年度】	1地区(4回)	2地区(7回) (平成29年度末時点) 【目標値 27地区】	
アンケート調査 「住んでいる地区の住民はお互いに助け合っていると思うか」 に対する回答 「大変そう思う」「そう思う」人の割合	市民	40.5% 【平成24年度】	-	平成30年度アンケート 実施予定 【目標値 50%】	
	民生委員	46.1% 【平成24年度】	59.0%	平成30年度アンケート 実施予定 【目標値 60%】	

参考) 基本目標3 指標

指 標	平成24年度	平成27年度	平成30年度
地域支え合い会議を開催している地区社協	0地区/27地区	1地区/27地区	2地区/27地区 (平成29年度末時点) 【目標:7地区/27地区】

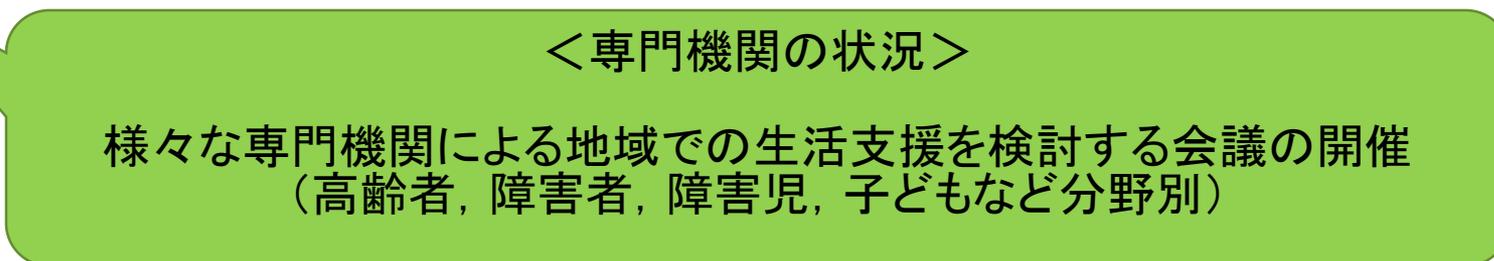
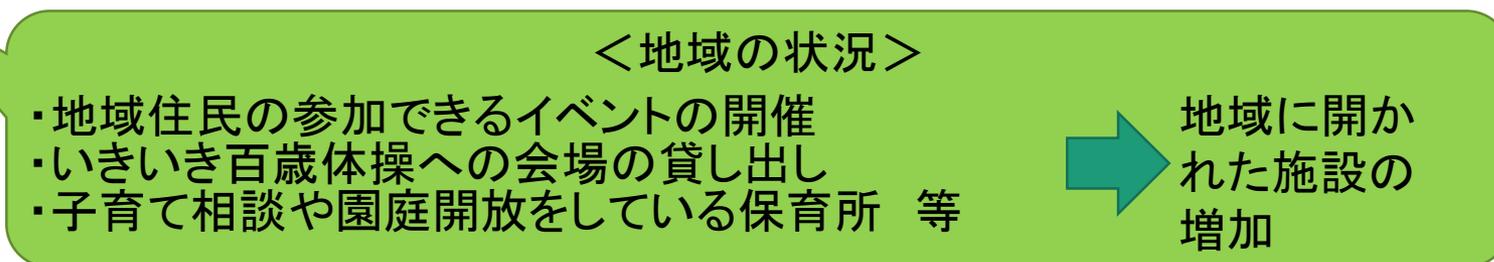
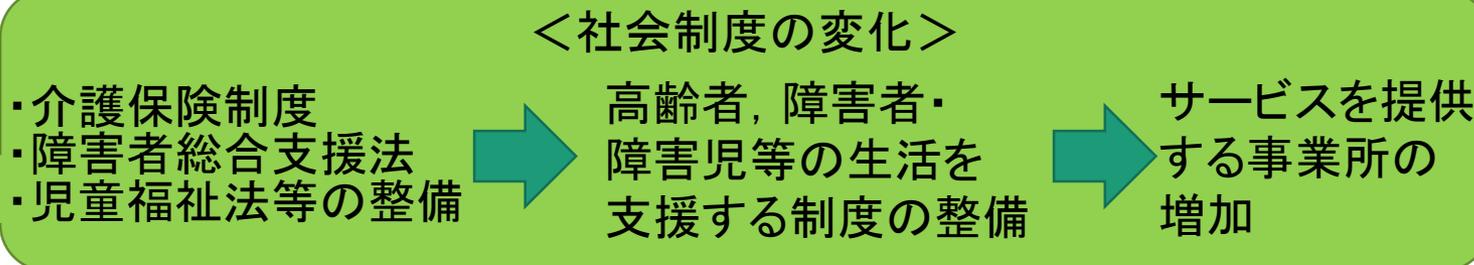
4)

地域ケアネットワークシステムの構築

4-1 専門職やサービス事業者と小地域での活動
との連携強化

4-2 ブロック圏域での専門機関による連携強化

計画策定時の高知市の現状



◎ **社会福祉事業者と地域とのつながり**は、今後、さらに広がっていくことが期待されている。

◎ 専門機関が集まる事例検討等に地域福祉の視点を入れることによって、**個別の課題から地域全体の生活支援の仕組み**へとつなげていくことが重要。

計画策定時の高知市の現状

<住民主体の助け合い・支え合いの活動(小地域福祉活動)>

専門機関では行き届かない個人の実情に合わせた
きめ細かな支援が行われている。

専門機関による福祉サービスが充実

住民同士の
助け合い・支え合い
の消失の事例

住民同士のつながりの
途絶の事例

◎住み慣れた地域での生活を、安心して続けていくことができるためには、
住民の活動と専門職の連携が必要。

中間評価後の取り組みの方向性

計画策定時の取組の方向性

方策

中間評価

住み慣れた場所での住民同士のつながりを大切にしながら生活することができるために、住民と各種専門職が協働した地域ケアの推進

例：
・小地域での助け合い・支え合い活動を地域の専門職が支援
・専門機関が中心になって行うケース会議に地域住民が参加

地域の暮らしを支える住民と各種専門職のつながりづくり

4-1
専門職やサービス事業者と小地域での活動との連携強化

4-2
ブロック圏域での専門機関による連携強化

《中間評価時の課題》

○住民と専門職、サービス事業者が協働した地域づくりの実践の拡大

・個別の課題から、それらを地域の課題として捉え、住民と専門職、サービス事業所等が共に考え、課題解決に向けた地域づくりを行うことができるようなシステムをつくる必要がある。

○連携する関係機関の拡大

・地区民児協(民生委員児童委員)や地域高齢者支援センター・出張所等は連携できつつあるが、児童福祉・障害者福祉・学校教育分野との連携強化が課題。

《中間評価後の取り組み方針》

○分野を越えた各種団体や組織との連携強化

- ①様々な立場や職種の方を交え、課題解決や支援ネットワークの構築を目的とする会議の開催
- ②専門職や民間サービス事業所、民生委員児童委員、町内会・自治会等の関係機関や組織との連携強化

医療分野

★在宅医療介護支援センター

★地域医療カンファレンス

難病対策地域協議会

在宅医療・介護連携
推進委員会

困窮分野

★生活支援相談センター
(事例検討会)

こうちセーフティネット連絡会

高齢分野

★居宅介護支援事業所協議会
(総会)

★高齢者支援センター・出張所

★地域ケア会議

★第1層協議体【委員】

高齢者虐待予防ネットワーク会議

認知症の方への
支援事例

重点継続医療者
支援対策での支援
事例



地域福祉コーディネーター

障害分野

★指定障害者相談支援事業所・
委託障害者相談センター
(事務連絡会)

★自立支援協議会【委員】

健康づくり 分野

★保健医療課
(懇談会)

★健康増進課
(懇談会)

子ども分野

★母子保健課保健師
(懇談会)

★子ども発達支援センター保健師
(個別支援)

要保護児童対策地域協議会

教育分野

★スクールソーシャルワーカー
(懇談会)

★就学促進員
(懇談会)

★学校支援地域本部推進委員会
【委員】

《成果》

①専門職の参加する会議等へ地域福祉コーディネーターが参加することで個別支援の担当者と地域支援の担当者の顔の見える関係性が築けてきている。

②地域福祉コーディネーター活動を通じた小地域における関係機関との連携強化

⇒特に連携の弱い専門職や関係部署との連携強化のための足がかりができてきた。

③個別支援を実施する専門職と地域福祉コーディネーターの協働からの一人の人を支える地域づくり

《課題》

①住民と専門職、サービス事業者等の関係機関が協働した地域づくりの実践の拡大

②地域のニーズに応じた関係機関の連携強化

5)

地域福祉を推進するための体制基盤づくり

5-1 市社協の役割の見直しと強化

5-2 市の役割の見直しと強化

5-3 市と市社協の連携強化

計画策定時の高知市の現状

(平成24年度実施の地域福祉に関するアンケート調査結果より)

＜市が取り組むべきこと(民生委員・児童委員対象調査)＞

- 「情報提供・相談の場づくり」 ⇒ 55.4%
- 「地域福祉を担う人材の育成」 ⇒ 48.0%
- 「地域の自主活動と行政サービスの連携強化」 ⇒ 39.4%
- 「サービスが利用できない、結びつかない人への対応の充実」 ⇒ 38.3%

＜市社協が取り組むべきこと(民生委員・児童委員対象調査)＞

- 「身近な相談の場としての機能」 ⇒ 64.0%
- 「住民懇談会等の小地域活動の促進」 ⇒ 37.6%
- 「災害ボランティアセンターなど防災に関する活動」 ⇒ 33.4%
- 「福祉関係団体の活動支援」 ⇒ 30.0%



計画策定時の高知市の現状

(平成24年度実施の地域福祉に関するアンケート調査結果より)

<市社協の周知度(市民対象調査)>

「名前も活動の中身も良く知っている」または

「名前は知っており、活動内容も少しは知っている」

⇒17.6%

<市社協の周知度 自由記載(市民対象調査)>

「存在を知っていればもっと頼ったりできるのではないか」

「活動を明確にさせていただくと取り組んでほしい希望も伝えられるし、住民の意識の向上にもつながる」

◎住民主体の活動を支援する体制整備が求められている

◎市社協の存在や役割を住民に知っていただくことが必要

中間評価後の取り組みの方向性

計画策定時の取組の方向性

方策

中間評価

住民同士の支え合い・助け合いの仕組みづくりの支援

市・市社協の体制強化

住民主体の活動支援

「地域福祉コーディネーター」配置
(人と人・人と活動・活動と活動をつなぐ)

市社協の「存在」と「役割」の理解促進

住民への広報活動等による市社協活動の「見える化」

地域の実情に応じた地域福祉を推進する基盤づくりの推進

市社協に対する財政的・人的支援

全庁的に地域福祉を推進していくための体制づくり

5-1
市社協の役割の見直しと強化

5-2
市の役割の見直しと強化

5-3
市と市社協との連携強化

《中間評価時の課題》

- 地域福祉コーディネーターの増員
・地域で掘り起こされたニーズへの対応や小地域での支え合い活動を支援する地域福祉コーディネーターの充実が必要である。
- 現在の関係課を超えた取り組み強化
・防災対策部、市民協働部、健康福祉部の連携はもちろん、今後は教育委員会や子ども未来部なども交えながら、住民目線に立った地域づくりの取り組みを強化する必要がある。の方針

《中間評価後の取り組み方針》

○地域を舞台に展開される部署間での更なる連携強化

- ①市・市社協間における、地域防災、地域コミュニティ、地域福祉の連携強化。
- ②特に計画策定後の3年間で関わりの少なかった児童福祉、障害者福祉、学校教育の分野との連携推進。

○地域福祉を推進する体制の強化

- ①市における市社協に対する財政的・人的支援の実施
- ②庁内の横断的な連携を目的とする地域課題検討会議やさらなる情報共有や連携を目的とする下部組織の防災福祉部会等の部会を通じて、各部署の取り組みと地域福祉を連動させ、全庁的に地域福祉を推進していく体制づくり
- ③地域福祉コーディネーター増員の検討
- ④地域福祉コーディネーターの資質向上
- ⑤高知市職員の資質向上

市社協の役割

市の役割

防災分野

地域防災推進課
(防災福祉部会)

まちづくり分野

地域コミュニティ推進課
(防災福祉部会)

人権同和・男女共同参画課

困窮分野

福祉管理課

高齢分野 (高齢者保健福祉計画 ワーキング)

高齢者支援課

介護保険課

健康増進課(成人保健担当)

障害分野 (障害者計画ワーキング)

障がい福祉課

健康増進課(精神・難病担当)



地域福祉コーディネーター

健康づくり 分野

保健医療課
(懇談会)

健康増進課(成人保健担当)
(懇談会)

子ども分野

母子保健課
(懇談会)

子ども育成課
(障害者計画ワーキング)

子育て給付課
(障害者計画ワーキング)

保育幼稚園課
(障害者計画ワーキング)

教育分野

教育研究所
(スクールソーシャルワーカー
懇談会)
(障害者計画ワーキング)

教育政策課

人権・こども支援課

《成果》

- ①地域福祉コーディネーター増員による地域支援体制の充実
- ②庁内関係各課への地域福祉コーディネーターの役割及び活動周知による連携機会の増加
- ③児童福祉，母子保健，障害者福祉，高齢者福祉，学校教育分野との連携の推進
- ④防災福祉部会の開催を通じた地域防災，地域コミュニティ，地域福祉に関する情報交換及び連携機会の増加
- ⑤市または市社協主催の研修会開催による地域福祉に携わる市社協職員及びし職員の資質の向上

《課題》

- ①地域福祉コーディネーターのスキルアップ体制の整備
- ②高知市各課及び職員の庁内連携体制の強化
- ③地域づくりに関わる関連各課と市社協との協働体制のさらなる強化

参考) 基本目標5 指標

指 標		平成24年度	平成27年度	平成30年度
アンケート調査 高知市社会福祉協議会の周知度 「名前も活動の中身もよく知っている」「名前は知っており、 活動内容も少しは知っている」人の割合	市 民	17.6%	—	平成30年度アンケート 実施予定 【目標 50%】
	民生委員	87.7%	93.0%	平成30年度アンケート 実施予定 【目標 100%】

2. 各基本目標における取組からの 課題

《基本目標1 課題》

- ①啓発プログラムや福祉教育のさらなる検討
- ②幅広い年代層の地域福祉活動推進のための福祉人材の育成
- ③ボランティアセンター機能の強化

《基本目標2 課題》

- ①地域住民による地域のニーズ(支援の必要な人)の早期発見のための体制整備
- ②住民が主体的に地域課題及び地域生活課題を把握する機会の拡大
- ③防災と福祉の一体的な取り組みを通じた効果的な活動展開の検討
- ④地域の実情に応じた共生型の居場所づくり

《基本目標3 課題》

- ①助成事業等の実施内容の活性化
- ②地区社協活動の活性化等の検討
- ③住民が主体的に地域の福祉課題について話し合うことのできる場の拡充

《基本目標4 課題》

- ①住民と専門職, サービス事業者等の関係機関が協働した地域づくりの実践の拡大
- ②地域のニーズに応じた関係機関の連携強化

《基本目標5 課題》

- ①地域福祉コーディネーターのスキルアップ体制の整備
- ②高知市各課及び職員の庁内連携体制の強化
- ③地域づくりに関わる関連各課と市社協との協働体制のさらなる強化

3. 現計画における総括

当日配布資料②-2 参照

【参考:計画全体の指標】

		平成24年度	平成30年度
地域活動やボランティア活動への参加状況について (地域福祉に関するアンケート調査より)	市民: 「参加している」人の割合	17.2%	目標値 50% 【平成30年度アンケート調査準備中】
地区社協の周知度 (地域福祉に関するアンケート調査より)	市民: 「名前も活動の中身もよく知っている」 又は 「名前は知っており、活動の内容も少しは知っている」 人の割合	—	目標値 50% 【平成30年度アンケート調査準備中】

地域福祉活動推進計画(平成25～30年度)の評価 一覧

評価指標	A:現在の取組を継続	B:新たな取組が必要	C:取組の見直しが必要
------	------------	------------	-------------

基本理念	基本目標		評価
	方策		
誰もが安心して暮らせる支え合いのあるまちづくり	1	「おたがいさま」の住民意識づくり	C 情報発信方法の工夫, 啓発や福祉教育の機会の拡大により, 新たな福祉人材の発掘, ボランティア活動への登録者増加等が見られている。このことから, 市民の意識の変化及び行動化等がこの5年間で少しずつ見えてきているが, 各種養成講座等受講者及びボランティア登録者の活動率の実態は十分につかめておらず, 実態の把握, 実際の活動へのマッチング及び実際に活動をしている人への継続支援等, ボランティアセンター機能の強化が求められている。 今後は, これまで試行的に行ってきた「きっかけづくり」や「福祉人材の育成」について, 幅広い年代層も共に地域福祉活動に参加できるよう, 幼少期からの福祉教育の実践及び若い世代のニーズにあった地域福祉活動の提案等に取り組んでいく必要がある。また, 住民の地域の福祉課題への関心を高めるための取組も必要であり, ボランティアセンター機能の更なる強化と併せて, これまでの啓発活動の検証及び見直しを行う必要がある。
		1-1 きっかけづくり	
		1-2 福祉人材の育成	
	2	小地域での支え合い活動の推進とニーズの早期発見	B 地域での「支え合いマップ」づくりや住民座談会, 子ども食堂の活動, 災害対策等を通して, 小地域における住民主体の集いの場づくり, 話し合いの場づくり, 見守り体制づくり等, この5年間で活動の拡がりが見えてきた。住民主体の活動の中で, 地域課題や地域生活課題等も早期発見される地域, 課題の対応にまで発展する地域等も見られ, 徐々に小地域での支え合い活動が推進されてきている。 また, 各地域での取り組み等の情報交換会も地区社会福祉協議会連合会主催で実施されてきている。その一方, 活動が一部の地域に限られており, 今後, 「福祉委員」「気くぱりさん」等の活動の推進や, 居場所づくり(共生型を含む), 見守り体制づくり等について, 広い地域への小地域福祉活動の展開が必要である。そのためには, 住民が主体的に地域課題及び地域生活課題を把握する機会の拡大や防災と福祉の一体的な取り組み等, 効果的な活動の検討と実践が必要であり, これまでの活動を検証した上で, 困ったときに「助けて」と言える地域住民同士のつながりづくりとなる新たな取組が必要である。
		2-1 住民主体の小地域福祉活動の推進	
3	地域での支え合いの仕組みの構築	B 小地域における住民主体の話し合いの場づくりへの取り組みを行ってきたが, 「住民座談会」や「地域支え合い会議」の開催か所が少なく, 今後, 地域課題の解決に向けた話し合いの場の拡充が必要である。 また, 小地域福祉活動で生じる共通の課題について地域の様々な組織や団体, 専門職等を含めて話し合うことのできる場については, 既存の取り組み等もあることから, 地域の実情に応じた話し合いの場づくりが必要である。今後は, これまでの活動を検証した上で, 新たな取組が必要である。	
	3-1 地域の各種団体・組織等の連携強化		
4	地域ケアネットワークシステムの構築	B 住民と専門職, サービス事業者等の関係機関が協働した地域づくりの実践については, 地域のニーズに応じた関係機関の連携強化ができた上での推進が重要であるが, 実際には個別支援をしている専門職と地域支援をしている地域福祉コーディネーターとの協働が十分とは言えない。それぞれの専門職の感じている地域課題・地域生活課題, 個別支援に必要な社会資源情報等の共有を基に, 個別支援の課題から地域支援の展開へと発展できるような仕組みの構築が必要である。今後は, これまでの活動を検証した上で, 新たな取り組みが必要である。	
	4-1 専門職やサービス事業者と小地域での活動との連携強化		
5	地域福祉を推進するための体制基盤づくり	B 地域福祉活動推進計画を策定し, この5年間, 高知市, 高知市社協相互の情報共有と連携を推進してきた。この間, 人口減少・少子高齢化など, 社会情勢や地域の置かれている状況は急速に変化しており, 国では, 子ども・高齢者・障害者など全ての人々が地域, 暮らし, 生きがいを共に創り, 高め合うことができる地域共生社会の実現を掲げ, その実現のためには, 「福祉の領域だけではなく, 商業・サービス業, 工業, 農林水産業, 防犯・防災, 環境, まちおこし, 交通, 都市計画なども含め, 人・分野・世代を超えて地域経済・社会全体の中で, 「人」「モノ」「お金」そして「思い」が循環し, 相互に支える, 支えられるという関係ができることが不可欠」とされており, 教育分野との連携も含め「福祉でまちづくり」の視点のもと全庁的に取り組んでいくことが重要となる。 また, 今後は, 高知市・市社協のみならず, 住民や企業・社会福祉法人・医療機関など地域社会を構成する様々な団体との連携・協働体制の構築にも取り組んでいかなければならない。	
	5-1 市社協の役割の見直しと強化		
	5-2 市の役割の見直しと強化		
		5-3 市と市社協の連携強化	